



週刊

こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047(752)0453 植田 進 ☎047(487)9754
伊原 忠 ☎047(488)7207

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第268号

2016年5月23日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

ワンルームマンション建設で、生活環境が悪化!!

3階建てのワンルームマンション建設を巡って、八千代台在住の住民の方から党市議団に相談が寄せられました。その相談内容は、更地となっていた隣接地にワンルームマンションを建設する告知板が設置され、6月より工事着工するというものでした。

これまでも北側に隣接するお宅では、「以前建っていた2階建てのアパートでも1階部分は、ほとんど陽が入らず困っていたのに、3階建てのマンションが建ってしまったら、2階も陽が入らなくなってしまう、それを考えると不安で夜も眠れない」との相談です。

5月8日、事業者による近隣住民の方への説明会が開催され、「3階建てをやめて2階建てに変更してほしい」「建物の配置を見直してほしい」「工事の終了時間を17時までにしてほしい」など次々と要望が出されました。

これらの要望について会社に持ち帰って検討し、文書にて回答を求めました。その後、回答がきましたが、一部聞き入れられたものの、日影の要望はゼロ回答であり、住民の要望に応えるものとはなっていません。

ワンルームマンションの規制を緩和した市の指導指針

八千代市では、ワンルームマンション建設にともなう生活環境への影響が問題となり、ワンルームマンションの建設にあたって「指導指針」を設け、規制してきました。その規制内容は、例えば建設敷地内に、世帯数の3分の1以上の駐車場を確保することが求められていました。このことで、八千代市では、ワンルームマンション建設に歯止めがかけられました。



しかし、自公政権のもと国からの要請で、2011年に市の指導指針が改正され、敷地内での確保の必要性がなくなり、近隣に駐車場を確保すれば建設を認める規制緩和がすすめられました。

今回の場合、敷地内に駐車場を確保することになれば、建物の位置を変更させることで、日影の影響を緩和することができたのです。

ワンルームマンション規制を元に戻せ

八千代市には、中高層マンション建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例がありますが、建築基準法によって、10メートル以上の建物に関する紛争を調停するもので、今回の3階建てのマンション（高さが9.3メートル）には適用されません。

そうであるなら、ワンルームマンション規制の指導指針を元に戻す以外に、住民の立場に立った解決の道はありません。

日本共産党は、市が責任をもって指導指針を元に戻すよう、強く求めてまいります。